

やしきだ綾香 あやか

江東区議会自民・参政・無所属クラブ

区政レポート

2024 冬号

発行：江東区議会自民・参政・無所属クラブ

〒135-8383 江東区東陽4-11-28

やしきだ綾香事務所

〒136-0074 江東区東砂3-17-17

TEL 03-3646-5024

FAX 03-3646-9766

MAIL yasikidaayaka@yahoo.co.jp

f 屋敷田綾香



2024年は議員選出の監査委員を拝命し、現場監査、財務監査等に取り組んでおります。監査という立場から質問の機会は限られていますが、今年質問した内容をおさらいなども含めてリーフレットにしました。どのような思いや考えを持って質問・要望したのかなど、ご覧頂けますと嬉しいです。

(Q: やしきだ区議の質疑、A: 行政側答弁)

1 きつづくらぶ、区立幼稚園、障害者施策について

令和6年度第2回定例会(2024年6月)一般質問

1-1. 江東きつづクラブの質の向上について

本区では、令和6年3月に江東区放課後こどもプラン後期を策定し、前期の見直しと今後5年間の方向性を示しています。方針には、放課後児童クラブの保留児童対策や特別な配慮が必要な児童への対応、きつづクラブの質の向上、持続的な運営方法の推進が含まれています。特に、きつづクラブの質の向上とは具体的にどのような取り組みを指しているのでしょうか。

教育委員会
事務局次長

昨年度、きつづクラブの委託事業者が虚偽の勤務報告を行い、必要な配置人数が満たされていないことが判明しました。質の維持には人の配置が重要です。今年度から放課後運営指導係を新設し、日々の指導・助言を充実させ、全きつづクラブに対する指導検査を行うことで質の確保を図ります。

1-2. 職員の待遇改善について

きつづクラブの委託料に関する人件費は国の基準がなく、各自治体で基準を定めています。そのため、近隣区との間で職員の給与に大きな差が生じ、人材の取り合いが発生しています。本区では、きつづクラブ開設当初から一部の運営を委託していますが、これまで人件費の見直しが行われていません。学校内外のクラブでは職務内容がほぼ同じにもかかわらず、委託料に差があるのは問題です。職員の人件費を適正に調査し、現状に合った待遇改善を検討すべきだと考えます。区の見解をお聞かせください。

教育委員会
事務局次長

きつづクラブ事業に従事する職員の給与は、運営法人の給与体系に基づき支払われ、委託料積算上の人件費とは異なっています。令和4年2月以降、国と東京都の補助金を活用し、希望する事業者に対して月額1万1,000円を上限に待遇改善が行われています。しかし、江東きつづクラブ事業開始以来、消費税改定を除き委託料の根本的な見直しではなく、委託料算定には社会情勢を考慮した方法が必要です。今後、他区の状況を参考に現在の積算方法を検証していきます。

1-3. 小学校との併設園の検証と強化について

本区の区立幼稚園には、併設園と単独独立園の2種類があります。私は、併設園の強みを生かし、幼・小連携の取り組みを強化し、目的の明確化や検証を行うべきだと考えます。幼稚園は義務教育ではありませんが、幼稚園から小学校までの切れ目のない教育プログラムを構築することで、公教育の役割がより強化されるのではないでしょうか。深川・城東地域でそれぞれ1園ずつでも取り組むべきだと思います。見解をお聞かせください。

教育委員会
事務局次長

併設園では、小学校との連携を積極的に進めており、研究協力園や江東区連携教育の日での検証も行っています。特別支援教育では、小学校長が園長を務め、就学を見据えた継続的な支援を実施。また、全園にスクールカウンセラーを配置し、保護者の相談体制も整えています。さらに、江東区保幼小連携教育プログラムを策定し、区立幼稚園と小学校の一貫した教育を充実させていきます。

1-4. 区立幼稚園の位置づけについて

区立幼稚園のノウハウは、地域の様々な園に対してアドバイザーとしての機能を果たすことができます。今後も区内の各地域に子育ての拠点としての役割を持った区立幼稚園が存在する必要があると考えますが、見解を伺います。

教育委員会
事務局次長

江東区就学前教育フォーラムを主催し、近隣の保育園と合同で研究保育を行い、区内の保育所との実践事例の共有に努めています。また、こうとう学びスタンダードに基づく就学前教育スタンダードの取組みを充実させ、区立幼稚園が本区の幼児教育に重要な役割を果たすと認識しています。地域の幼児教育のセンター機能として位置づけ、効果的な活用を検討します。

1-5. 障害者施策について

障害者支援課の移動支援事業では、聴覚障害児が通う聴学校幼稚部への移動支援が受けられない状況があります。移動支援事業は、屋外での移動が困難な身体・知的・精神障害児者が対象ですが、聴覚障害児は移動に困難がないとされ、除外されています。例えば、未就学の聴覚障害児で一人での移動が難しい場合も対象に含めるような拡充を検討していただけないでしょうか。見解をお聞かせください。

大久保ともか
江東区長

本区の障害者移動支援事業は、区内に住所を持つ知的・精神障害者や難病患者、肢体不自由で手帳区分が1級または1級の身体障害者を対象とし、屋外での移動が著しく困難な障害者の外出を支援することを目的としています。お尋ねの聴覚障害で一人での移動が困難な未就学児は現状で利用できませんが、申請者の状況を考慮し、他の支援策を活用して適切な対応を続けます。また、一部の自治体の取り組みを調査し、参考にしていく予定です。

トピックス

旧リサイクルパークの跡地が防災倉庫に変わります!!

所在地

江東区新木場2-7-6

敷地面積

4,153.9m²

今後のスケジュール(予定)

令和7~10年度 設計・工事
令和10年度 竣工

旧第三大島中の跡地が特別養護老人ホームに一部は防災機能を備えた公園になります!!

江東区大島21-20-20

4,700.3m²

令和8~11年度 設計・解体・工事
令和11年度 竣工

旧ちどり幼稚園の跡地に新たに富岡こども家庭支援センターができます!!

江東区古石場1-11-11

960m²

令和7~9年度 設計・工事
令和10年度 竣工

旧潮見第一自動車保管場所、旧建替援用工場跡地が潮見こども家庭支援センター(仮称)に生まれ変わります!!

江東区潮見2-8-8

7,446m²

令和8~11年度 設計・工事
令和12年度 竣工

重層的な支援体制を構築し、一貫性を持った支援を行うため、区立児童相談所とこども家庭支援センターを併設した施設整備を進めます。

江東区大島九丁目9番先

約1,000m²

令和6年12月~令和7年3月
令和7年度初めに完成予定

城東地区にドッグランが整備されます!!



② 保育関連事業について

令和6年度予算審査特別委員会(2024年3月)

カスタマーハラスメント防止にかかる支援について



東京都ではカスタマーハラスメント条例の制定が検討されていますが、保育現場では保護者からのクレームに悩む保育士が多く、この状況は残念です。保育士が適切に対応し負担を軽減できるよう、保育園や保育士向けの第三者アドバイザー相談窓口を区に設置することはできないか?



区では、園の規模や運営状況に応じたフォローを行い、必要に応じて法律の専門家への相談を助言しています。カスタマーハラスメントに関する場合は、国や都が既に相談窓口を設置しており、現時点では区独自の保育士向け相談窓口の設置は予定していませんが、ハラスメント全体の防止に向けた保育現場への支援については、継続的に検討していく考えです。

③ 学校施設管理事務について

令和6年度予算審査特別委員会(2024年3月)

3-1.学校のプールの在り方を検討、その後の状況について



これまで私は学校のプールの在り方について質問をしてまいりました。本区では、まずこの将来ビジョンの中で、プールの在り方について検討していくのか伺います。併せて、他区の状況についても研究していくとの御答弁が以前ありましたが、その後の状況、認識についてお伺いします。



学校施設の将来ビジョンでは、ハード面だけでなく教育的な効果も検討する必要があると認識しています。プールについても議論を進める必要があります。また、他区の状況については、現地視察や所管課へのヒアリングを行っており、引き続き研究を進めています。

3-2.プールの防災利用、法律上の制約や代替案について



学校のプールについては、防災対策の面もあるということで、プールの重要性については言われてますが、災害時に使用できるよう、消防水利になっているところもあると伺っております。これについて、法律上の制約や代替案はあるのか、お伺いいたします。



消防庁からの依頼を受け、消防水利の指定を区が承諾することにより、使用することとしてございます。また、プール以外では防火水槽や雨水貯留槽などを消防水利としている学校もございます。



プール授業の目的を考えることが重要です。目黒区では、改築に合わせてプールを設置せず、民間プールを利用する方針に変えたとのこと。この方針で全ての子どもが泳げる自信を持てるようになると伺いました。公教育における理想の姿だと感じます。また、暑さ指数の基準で授業ができないことがあります。教員が準備に追われ、子どもたちと向き合う時間が減っているため、授業の日程を確保し、泳力向上につながる施策に転換すべきです。



学校の改築や地理的条件により、プールを整備しなくとも、そのスペースを防災用や予備教室として活用できると考えます。臨海部の学校では、深川地域のブリッジスクールのような活用も可能です。空きスペースを課題解決に活用すべきです。区営施設の維持管理費も課題で、地域資源や人材の活用が重要です。未来を生きる子どもたちにとって最良の選択を考えることが大切で、税金の使い方や教育に関する議論は江東区の子どもたちの将来に直結します。

④ 後期高齢者医療制度について

令和6年度予算審査特別委員会(2024年3月)

4-1.保険証の廃止とマイナ保険証について



後期高齢者医療制度の保険料について、資産を正確に把握できるようになれば、それぞれの能力に応じた保険料の納付が可能になります。国はその手段としてマイナンバーカードの普及を進めており、今年12月には現行保険証が廃止される予定です。廃止後は資格確認書が発行され、保険証の代わりになり、マイナンバーカードを持っていくなくても問題ないとされています。国のマイナ保険証の推進には矛盾を感じます。この点について、区としての見解をお伺いします。



資格確認書の発行は、マイナ保険証普及までの暫定的な書類と認識しています。マイナ保険証のメリットとして、高額療養費の自己負担限度額を超える分の支払いが自動的に免除されたり、マイナポータルで医療費の情報を確認でき、領収書の保管が不要となり、確定申告の手間も省けます。さらに、保険情報を簡単に確認でき、特定健診や処方薬の情報を医師と共有することで、より適切な医療が期待でき、医療費の適正化にもつながります。このように、マイナ保険証の推進に矛盾はないと考えます。



国が推進するマイナ保険証について、私は中途半端に感じています。国民や区民がそのメリットを本当に理解しているのか疑問です。理解が進んでいれば、もっと積極的に切り替えていくと思います。現状、区民や国民はその必要性を感じていないのではないかと思います。資格確認書が普及するまでの暫定的なものである以上、マイナンバーカードがなくても特に問題はないという仕組みがある中で、どのタイミングでマイナ保険証に切り替えるべきか、明確な指針が見えません。国民への説明や、何を目的とし、どう進めるべきかの検証が必要です。その上で、都や区と連携して進めることが重要です。現場の声をしっかりと国に届ける必要があると考えます。

4-2.保険料の公平性について



後期高齢者医療保険制度について公平性の観点からお伺いします。現在は収入に応じて自己負担が1割、2割、3割と異なりますが、国民健康保険制度のように一律の窓口負担を設定する方が、互いに支え合う保険制度として加入者が平等だと考えます。区としての見解をお伺いします。



医療費が増大する中、高齢者だけでなく現役世代の負担も増えています。本制度の安定運営や現役世代の負担抑制には窓口負担が重要です。一律の負担が平等との意見もありますが、加入者の支払い能力に応じた負担割合もまた一つの平等の考え方であると認識しています。



この制度を継続するにあたり、国は能力のある人に多く保険料を払わせようとしていますが、果たしてこれが平等な保険制度なのか疑問に感じます。後期高齢者は所得が限られている一方、現役世代も収入が安定しているとは限りません。現役世代は国民健康保険制度に基づき、同じ基準で負担しています。負担軽減を考えるなら、平等に負担する新たな制度の構築を考えるべきが来ているのではないかと考えます。

やしきだ綾香 プロフィール

1985年南砂生まれ、現在東砂在住。

★ 江東めぐみ幼稚園、第3砂町小、第3砂町中、
都立東高卒業。文京学院大学人間学部 保育学科卒業。
★ 保育士資格取得(平成20年3月東京都知事認証)

- ★ 平成27年4月 江東区議会議員 初当選
- ★ 厚生委員会 委員
- ★ 交通対策推進・地下鉄8号線延伸
特別委員会 委員
- ★ 手話推進議員連盟 世話人

